

母体・胎児集中治療室に入院した場合の入院費について

当院は、通常の妊産婦と新生児のケアだけでなく、ハイリスク妊婦の管理を集中治療することで高度な医療を行っており、東京都から総合周産期母子医療センターの指定を受けています。

母体・胎児集中治療室に入院する対象の妊産婦は以下のハイリスク妊産婦です。医療費の計算は一般の病室とは異なり、高度医療に必要な管理料で計算されることになります。

1. 合併症妊娠
2. 妊娠高血圧症候群
3. 多胎妊娠
4. 胎盤位置異常
5. 切迫流早産
6. 胎児発育遅延や胎児奇形などの胎児異常
7. その他医師が必要と認められた場合

母体・胎児集中治療室に入院した場合の入院費は1日約7万円、健康保険を適用した場合の自己負担額は約22,000円に注射等の処置がプラスされ、1日約25,000円です。健康保険がない場合は1日当たり約9万円の費用がかかります。母体・胎児集中治療室管理料の適用は、病状・治療内容により最長14日間となります。

金額について不明な点は1階入退院窓口に直接お聞き下さい。